

大治町公式 SNS 運用ポリシー

1. 目的

このポリシーは、大治町公式 X（以下「公式 X」という。）、大治町公式 Facebook（以下「公式 Facebook」という。）および大治町公式 LINE（以下「公式 LINE」という。）の SNS において、町政等に関する様々な情報を発信するための運用に関し必要な事項を定めるものとする。

2. アカウント情報

| サービス名 | アカウント名 | ページURL |
|----------|-------------------------|---|
| X | 大治町 (@oharu_town) | https://x.com/oharu_town/ |
| Facebook | 大治町 (@town.aichi.oharu) | https://www.facebook.com/town.aichi.oharu |
| LINE | 大治町 (@oharu_town) | https://page.line.me/887rbuce |

3. 運用者及び責任者

- (1) 公式 X および公式 Facebook については、運用者は企画政策課職員、運用責任者は企画政策課長とし、大治町公式ホームページ（以下「公式ホームページ」という。）および公式 LINE からの連携による情報については各所属課長、緊急時の災害情報については防災危機管理課長を責任者とする。
- (2) 公式 LINE については、運用者は大治町職員、運用責任者は企画政策課長とし、発信内容の責任者は、その発信内容を所管する所属課長とする。

4. 発信及びサービスの内容

- (1) 各アカウントでは、次に掲げるものを発信する。
 - ア 町政情報
 - イ 町内イベント、行事等の告知
 - ウ 防災情報
 - エ その他運用責任者が掲載することを適当と認めるもの
- (2) 公式 LINE については、前号に掲げるもののほか次に掲げるサービスを提供する。
 - ア 各種予約・アンケートサービス
 - イ 各種通報サービス

5. 投稿等への対応

- (1) 各アカウントへのご意見やお問合せには、個別に対応しない。
- (2) 各アカウントからは、個別にフォローや友だち登録等を行わない。
- (3) 大治町に対する個別のご意見やお問合せについては、公式ホームページの「町政へのご意見・お問い合わせ」を利用するか、担当課へ直接問い合わせるものとする。

6. 禁止事項

利用者が次のような内容を行った場合には、予告なく投稿の全部又は一部を削除する等、適切な措置を講ずることができるものとする。

- (1) 特定の個人や法人、国や地域等を誹謗中傷する内容
- (2) 脅迫や強要など、法律や条例等に違反する、又は違反するおそれのある内容
- (3) 犯罪を助長するおそれがあると認められる内容
- (4) 虚偽や事実と異なると認められる内容
- (5) 政治や選挙、宗教、又は商品、店舗、企業等の広告、宣伝、勧誘、その他営利を目的とした内容
- (6) 著作権や商標権、プライバシー権などの侵害により、町又は第三者の権利を侵害するおそれのある内容
- (7) 有害なプログラムや有害なサイトへの誘導であると判断される内容
- (8) わいせつな表現や画像等、公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (9) その他、社会通念上不適切であり、他人に不利益を与えるおそれがあると運用責任者が判断した内容

7. 知的財産権

各アカウントに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事などの知的財産権は大治町または正当な権利を有する者に帰属するものとする。また、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはできないものとする。

8. 免責事項

- (1) 各アカウントに掲載されている情報の正確さには万全を期しているが、大治町は利用者が各アカウントの掲載情報を用いて行う行為に対して、一切責任を負わないものとする。
- (2) 大治町はいかなる場合でも、利用者または第三者が被った被害について、一切責任を負わないものとする。
- (3) 大治町は利用者又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じた損害について、一切責任を負わないものとする。
- (4) 各アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わないものとする。

9. 個人情報の取り扱い

公式 LINE で取得した個人情報については、公式ホームページ「個人情報の取り扱いについて（プライバシーポリシー）」に準じて適切に取り扱うものとする。

10. その他

- (1) このポリシーに定めのない事項については、運用責任者が適切に判断するものとする。
- (2) このポリシーの内容は、予告なく変更する可能性があるものとする。

附 則

このポリシーは、令和6年10月16日から施行する。